



令和8年5月14日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話
総合政策課	SDGs推進室 SDGs推進係	葛西	内線 2531 直通 058-272-8251 FAX 058-278-2562

若者や女性にとって魅力ある経営に取り組む事業者を支援  
「地方創生SDGs経営促進補助金」の募集を開始します  
(令和8年度新規事業)

県では、SDGsを原動力とした地方創生を実現するため、SDGsの達成に向けた取組を行う事業者を支援しています。

このたび、SDGsの理念の一つである「働きがいも 経済成長も」の実現を目指した取組である「働いてもらい方改革」など、若者や女性にとって魅力ある経営に取り組む事業者を支援する、新たな補助金の募集を開始しますので、お知らせします。

本補助金は、国連がSDGs達成に向けて示した融資制度の活用を予定している事業者を支援する手法であり、都道府県では、東京都に次いで全国で2番目に実施する仕組みです。

記

1 募集期間

令和8年5月14日（木）～11月30日（月）

※予算上限に達し次第、募集を締め切ります。

2 概要

金融機関が取り扱うポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下「PIF」という。）による融資を受ける際に必要となる経費を支援

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）」とは

- ・国連がSDGsの達成に向けて示した枠組みに基づき、金融機関が取り扱う融資制度。
- ・金融機関が、企業の事業活動が環境・社会・経済に与える影響（インパクト）を分析・評価し、SDGsの達成に向けた具体的な目標や取組内容を整理した「PIF評価書」を作成。その後、外部の第三者機関による評価を経て、金融機関から融資が実行。
- ・県内では4金融機関が実施中。

※ 本補助金では、融資とは別に発生する、PIF評価書の作成、第三者評価、金融機関による助言・伴走支援等に要する費用の一部を補助します。

3 補助対象者

以下のいずれかに該当する事業者

- ・岐阜県内に本社を有する事業者
- ・従業員の採用において、岐阜県内を対象とした地域枠採用を実施している事業者

#### 4 補助対象事業等

金融機関が取り扱う P I F による融資を受ける事業であり、P I F 評価書において、若者・女性に選ばれる企業となるための企業目標 (K P I) を設定 (※) し、その実現に向けた変革に取り組むもの

補助率：1 / 2 以内 補助限度額：7 5 万円

(※) 県が示す K P I を 3 つ以上設定すること

〈企業目標 (K P I) 設定の例〉

- ・ 若者世代や女性の雇用拡大
- ・ 勤務時間・勤務場所の柔軟性
- ・ 研修・資格取得支援の充実
- ・ ハラスメント対策
- ・ ジェンダー平等対応
- ・ 従業員の健康確保 などの取組に対する目標

なお、詳細は事業実施の手引きをご確認ください。

#### 5 補助事業期間

交付決定日～令和 9 年 1 月 2 9 日 (金)

#### 6 申請方法

補助金交付申請書等を、下記申込先へ電子メールまたは郵送により提出してください。  
事業実施の手引きや各種様式は県ホームページからダウンロードいただけます。

県ホームページ (補助金募集) : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/494624.html>

#### 7 申込先

岐阜県 総合企画部 総合政策課 S D G s 推進室 S D G s 推進係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2 - 1 - 1 県庁 7 階

E-mail : [c11122@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11122@pref.gifu.lg.jp)